

# 第2回定例理事会

7月16日  
本部会議室  
出席理事28人・監事2人・特別参与1人

## 「遊技くぎ」各支部が勉強会

### 庄司会長、緊急3課題の動向報告

冒頭、庄司孝輝会長は、「今日（16日）理事会前の午前中に新台と部品交換に関する新しい制度について日工組、日電協、警察庁保安課と意見交換した。昨日（15日）は

◀冒頭あいさつする庄司会長

新基準に該当しない遊技機の取扱について日工組、日電協、全商協、回胴遊商と会い、全日遊連がMAX機の設置比率で一つの指標を出したことについて協議した。また、遊技くぎと一般入賞口の問題についての健全化勉強会を、7月下旬から8月上旬にかけて各支部で開いていくのご協力をお願いする」と、最近の緊急3課題の動向を報告した。

#### 篠原氏は特別参与に

また、篠原氏は08年9月に常務理事、翌09年6月に専務理事に就任した。専務理事として6年間、日遊協の枠を越えて団体間の意見調整、行政との折衝など「業界の専務理事」的な立場をこなした。今後は来年の通常総会まで約1年間、非常勤の特別参与として新台と部品交換に関する新しい制度づくり等、業界と日遊協の課題解決に尽力していく。

#### 「旧機」で5団体協議

新基準に該当しない遊技機の取扱いについて全日遊連の基本方針が出されたことで、日遊協、日電協、全商協、回胴遊商による5団体の打ち合わせが行われ、その結果が報告された。内容は、新基準に該当しない遊技機について全日遊連が設定した2段階（平成28年12月現在、29年12月現在）の設置比率目標値を支援するが、認定申請等に関してはまだ意見調整の必要があるとしている。（5ページに関連記事）

#### 新台入替なども協議

日工組、日電協が中心になって検討中の新台入替と部品交換に関するルールづくりについて、両団体からの途中経過が報告された。さらに、遊技機取扱主任者の規定等の関係で日遊協も検討に加わっていくことが報告された。（3ページに関連記事）

#### 「団体会員」と具体的協働

日工組、日電協が日遊協に団体加盟したことに伴い、「団体会員との協働について（案）」が提案され承認された。「2020年に遊技人口の倍増」を目標に、ファン拡大に向けた新しい遊技機開発、遊技産業のPR、規則改正等の要望の検討——などについて、日工組、



#### 堀内専務理事が就任

篠原弘志専務理事の退任に伴う後任の専務理事の互選が行われ、堀内文隆常務理事が選任された。堀内氏は1950年生まれ。東大法学部卒。74年警察庁入庁。在イスラエル日本国大使館一等書記官、島根県警本部長、警察庁刑事企画課長、新潟県警本部長、内閣官房



新たに就任した堀内文隆専務理事

新基準に該当しない遊技機の取扱い等の報告があった第2回定例理事会





日電協、日遊協の3団体で協働していく。具体的には3団体遊技機検討会議、遊技産業PR事務局、風営法関係法令勉強会が設置される。パチンコ・パチスロ産業21世紀会の遊技産業活性化委員会とは別の、あくまで3団体での連絡会議という形となる。

## 新台入替と部品交換ルールづくり

### 「取付までメーカー責任」

#### 日工組・日電協案 日遊協と意見交換

新台入替と部品交換のルールづくりに関して、日遊協、日工組、日電協の3団体による「遊技機の流通制度健全化のための更なる検討」の打合せ会議が7月16日、日遊協本部会議室で開かれた。日遊協から庄司孝輝会長、日工組から金沢全求理事長、日電協から兼次民喜副理事長、および3団体の幹部、警察庁から大門雅弘保安課課長補佐が出席して、日工組、日電協による検討案をたたき台に意見交換を行った。

警察庁は、近年、新台入替や部品交換時に、検定を受けた型式に属さない遊技機がホールに設置さ

新規入会を申請した正会員3社（メーカー、販社、ホール各1）、賛助会員2社の入会を承認した。これで7月16日現在、正会員335社（ホール109、機械68、販売112、景品10、その他36）、賛助会員77社、計412社と団体加盟3（同友会、日工組、日電協）となった。（18ページに新規入会会員）

#### 日遊協正副会長会議

### 全日遊連方針で協議 設置比率支持、認定は不可

正副会長会議が7月16日、第2回定例理事会に引き続いて開かれた。全日遊連が打ち出した新基準に該当しない遊技機の取扱いに関する基本方針について、全日遊連

協に合わせて、設置、取付までをメーカーの責任とすることが骨子となる。運送関係については、従来ばらばらだった運送業者が連合体をつくり、業務委託の登録をして縛りをかけていく。

#### 「部品交換」は実効性を

部品交換については、基本的にはホールにおいて指定された者が作業を行い、その後メーカーまたは販社が確認をし、保証書を作成の上、変更承認申請という手続きとなる。しかし、それではホール、販社での作業がパンク状態になることが予想され、実効を期すためにはさらなる検討が必要との指摘があった。当面、運用開始目標を11月1日とし、3団体は早急に詰め作業を行っていくことを申し合わせた。

と話し合うための日遊協としての態度を協議した。その結果、新基準に該当しない遊技機に関して、2段階（平成28年12月現在、29年12月現在）の設置比率目標値については支援すること、認定申請はすべて認めないこと、中古機の流通に関しては新たな遊技機が市場に一定量流通することを確認するなど途中経過を見て判断すること——等でコンセンサスを得た。

全日遊連の基本方針では、新基準に該当しない遊技機は、①検定期間内については中古機移動や売買等は通常の取扱い ②認定申請は原則として行わないが、平成27年3月31日（東京都公安委員会基準）までに検定を取得した機種については例外とする ③パチンコ遊技機、回胴式遊技機それぞれに設置比率目標値を定める——となっている。

出席者次の通り。（敬称略）  
庄司孝輝（会長）、大久保正博、兼次民喜、谷口久徳、筒井公久、韓裕、樋口益次郎、福井章、和久田守彦（以上副会長）、堀内文隆（専務理事）、篠原弘志、伊東慎吾（以上常務理事）



# 本部主催には190人

## 「遊技くぎ問題」への取り組み

日遊協は7月6日、改善が迫られている遊技くぎの問題について、健全化勉強会を東京・京橋のアツトビジネスセンター東京駅八重洲通りで開いた。勉強会は午後3時と同4時半の2回開かれ、ホール関係者を中心に計190人が参加した。今回は本部の主催だが、この後7月下旬から8月上旬にかけて、同様の勉強会が全国7支部で順次開かれた。

### 誤解招かぬよう方向性

勉強会の冒頭、篠原弘志専務理事は、「警察庁の通知以降、様々な情報や考え方が乱れ飛び、本来業界が通知の趣旨を載して改善に踏み出さねばならないのに、むしろ混乱を深めているのではと憂慮される状況にある。日遊協としては、行政・遊技産業健全化推進機構・他団体との接触・意見交換を踏まえ、総合的に判断して、こうあるべきではないかという一応の方向性は感じており、それを会員の皆

様に説明して理解していただくのは、この時期の我々の義務であると判断した」と、勉強会開催の趣旨を説明した。

さらに、「警察庁の通知と経緯を総合的に判断すると、少なくとも一般入賞口において、打った時に実感でわかるレベルでの改善が求められているものと推測される」「自分では改善したと思っても、それがひとりよがりのレベルにとどまり、機構の検査、あるいはファンにとって全く意味をなさない程度のものであれば、結果として何ら改善したとはいえないと判断されてしまう」「現在の難局を乗り切るためには、各ホールでギリギリのところまで改善を行っていただいた上で、業界としての長期的な観点からの改善要望を要請していくことが必要」と述べた。

### 見える改善でなければ

次いで、風営法プロジェクトチー



篠原専務理事(奥)の話を聴く参加者たち



茂木風営法PTリーダー ▶

篠原専務理事 ▶

ム(PT)リーダー、茂木欣人氏が「一般入賞口に入賞する遊技機への是正についてのタイトルで、くぎ曲げの具体的な事例に踏み込んで講演した。同氏は、「(一般入賞口に)『ほぼ入らない』が現状だとすれば、行政はこの現状を追認しておらず、10分間に一定数入賞するくらいの『見える改善』を求めている」「今後、機構の検査でまったく改善が見られな

いのであれば、行政は対応を厳しく変えると思う。6月23日の通知はいわば借金棒引きの徳政令みたいなもので、これで変わらなければ二度目の徳政令はないのではないか」と述べ、自浄努力の必要性を強調した。

### 警察庁、再三の注意喚起

遊技くぎの問題について警察庁は、1月13日の全日遊連理事会での小柳誠二保安課長の講話で「左右の一般入賞口のくぎを狭めている」「遊技性能を変更する行為は風営法の趣旨を没却するもつとも悪質な行為」と指摘したが、業界の反応が鈍かったため、5月15日、ホール関係5団体に出した通知「遊技機の不正改造の絶無に向けた更なる取組について」の中で、「デジパチについては中央入賞口のみを入賞させるよう、その他の一般入賞口に玉が入らない仕様に改造するくぎ曲げ行為が懸念される」と述べ、遊技くぎの検査を健全化推進機構に要請した。機構はこれに沿って6月1日から遊技くぎについて遊技機性能調査をスタートさせた。その後、6月11日の日遊協通常総会での講話で同課長は、「検定取得時の設計値では、一般入賞口に



入る玉数は10分間に数十個、1時間間に数百個」と、具体的な数字を挙げた。同庁はさらに同月23日、

ホール関係5団体、都道府県警察に出した「デジパチに関して一般入賞口に全く玉が入らないばちんこ遊技機について」を再度通知した。

7支部の健全化勉強会は次の通り。カッコ内は開催場所。

7月24日〓東北支部(パレス平安)▽28日〓近畿支部(難波御堂筋ホール)▽29日〓中部支部(アイリス愛知)▽30日〓中国・四国支部(広島ガーデンパレス)▽31日〓九州支部(福岡県遊技会館)▽8月5日〓東

京都・関東支部(オーラム)▽7日〓

北海道支部(ホテルレオパレス札幌)

## 6団体代表者会議

### MAX機の取扱いを協議

日遊協、全日遊連、日工組、日電協、全商協、回胴遊商の6団体代表者会議が7月27日、東京・市谷の遊技会館で開かれ、「新基準に該当しない遊技機の取り扱い」について協議した。

全日遊連の自主規制に対する意見をはじめ各団体がそれぞれの考え方を示した。該当遊技機の取り扱いについて、日遊協が各団体の意向を踏まえて、対応案をまとめ

ることになり、8月中にも再度6団体代表者会議を開くことになった。

出席者は日遊協・庄司孝輝会長、全日遊連・阿部恭久理事長、日工組・金沢全求理事長、日電協・佐野慎一理事長、日電協・兼次民喜副理事長、全商協・中村昌勇会長、回胴遊商・伊豆正則理事長

## 5団体会議

### 認定申請は認めない 設置比率で全日遊連案支持

新基準に該当しない遊技機の取扱い等に関する全日遊連の基本方針に対する、日遊協、日工組、日電協、全商協、回胴遊商の5団体による打合せ会議が7月15日、日遊協本部会議室で開かれた。庄司孝輝日遊協会長、金沢全求日工組理事長、佐野慎一日電協理事長、中村昌勇全商協会長、伊豆正則回胴遊商理事長、及び各団体幹部が出席した。

全日遊連の基本方針は、6月24日の全国理事会で決定した「新基準に該当しない遊技機の取扱いにつ

いて(基本方針)」。これによると、①パチンコ遊技機、回胴式遊技機とも検定期間内については中古機移動、売買等は通常の取扱いとする。②認定申請は原則として行わないが、平成27年3月31日(東京都公安委員会基準)までに検定を取得した機種については(営業への影響を考慮して)例外とする」としている。さらに、新基準に該当しない遊技機台数の各ホールにおける設置比率の目標値を決め、パチンコ遊技機は平成28年12月1日に30%以下、29年12月1日に20%以下、回胴式遊技機は28年12月1日に50%以下、29年12月1日に30%以下としている。

5団体では、設置比率の目標値に関しては賛同し、全日遊連を支援することを決めた。しかし、認定申請の例外措置に関しては認められないとして、全日遊連との今後の話し合いの余地を残した。例外措置が認められない理由は、今回の新基準機のポイントが依存問題対策であり、現行試験で検定を通らない高射幸性機の認定申請は当然認められないとしている。一方で、メーカーに対して新基準機の早急な安定供給も要望していく。

## 警察庁人事

### 生活安全局長に種谷良二氏

警察庁は7月30日付で、辻義之生活安全局長の辞職に伴う後任の生安局長に種谷良二警視庁副総監(写真)を発令した。

種谷氏は東京大学法学部卒。1982年入庁。愛媛県警本部



長、同庁総務課長、官房審議官(警備局担当)を経て、2014年1

月、警視庁副総監・犯罪抑止対策本部長事務取扱・人身安全関連事案総合対策本部長事務取扱・オリピック・パラリンピック競技大会総合対策本部長事務取扱に就任した。東京都出身。57歳。

辻氏は13年9月、警大副校長兼警察庁長官官房審議官(刑事局担当)兼生活安全局付から生活安全局長に転出し、約1年10か月同局長を務めた。